

子ども手当の全額国庫負担と支給対象の再考を求める意見書

国の平成22年度予算案に、中学校卒業までの子ども1人当たり月1万3,000円の子ども手当の支給が盛り込まれた。しかし、総額2兆2,554億円に上る財源については、これまで民主党のマニフェストでは全額国庫負担とされ、かつ当初、鳩山総理や長妻厚生労働大臣は、「全額国庫負担で行い、地方には迷惑をかけない」旨と発言されていた。

しかしながら、事業仕分け等で捻出できた財源が当初予定していた額をはるかに下回るものとなるや、地方との協議なしに、突然子ども手当の財源の一部として、これまで地方自治体や事業主が負担していた児童手当に求めることとなったが、これは危機的な財政状況にある地方自治体や、経営不振に陥っている事業主をさらに圧迫するものである。

地方に大きな影響を及ぼす課題については、当然、事前に十分地方との協議があつてしかるべきであり、国の一方的な事情で施策が実行されれば、地方への影響は、はかり知れないものがある。

よって、平成23年度以降の子ども手当の支給に当たっては、マニフェストどおりに国が全額国庫負担として実施し、地方自治体や事業主にその負担を求めないよう強く要望する。

また、外国人でも親が日本に住んでいれば、海外に住む子どもの分も子ども手当が支給される一方、日本人であっても、子どもは日本で生活しているにもかかわらず、親が海外に居住している場合は、子ども手当が支給されない等、税金の使途として問題があるばかりでなく、外国人の場合、この仕組みを悪用した不正受給を完全に防止することが困難である等の指摘がなされている。

よって、国におかれては、子ども手当の支給対象についても再度見直しを行うことを、あわせて強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

熊 本 県 議 会 議 長 早 川 英 明

衆 議 院 議 長	横 路 孝 弘 様
参 議 院 議 長	江 田 五 月 様
内 閣 総 理 大 臣	鳩 山 由 紀 夫 様
総 務 大 臣	原 口 一 博 様
財 務 大 臣	菅 直 人 様
厚 生 労 働 大 臣	長 妻 昭 様